

地域子ども・子育て支援事業の 「量の見込み」及び提供体制の「確保方策」について

令和5（2023）年12月に実施したアンケート調査結果等から得られた利用希望、国の基本指針等（以下、「国の手引き」という。）を踏まえつつ、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を算出しました。以下、（1）から（13）までの事業は、取り組みの中で供給体制が一定確保できていることから、確保方策としての供給量は量の見込みと同じ数値としています。

※国の手引きが未定となっている一部の事業については、国の動向を踏まえ定めます。

各事業について

（1）利用者支援事業

【 事業の目的・概要 】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【 現状 】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実施箇所数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
基本型・特定型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
こども家庭センター型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
基本型・特定型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
こども家庭センター型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【 今後の方向性 】

利用者支援事業については、市窓口及びこども総合支援センター「ほっぷ」で実施するとともに、地域子育て支援拠点事業の事業者や認定こども園などと連携を図りながら、人材育成を図り、身近な相談場所の提供を行います。

（２）延長保育事業（時間外保育事業）

【 事業の目的・概要 】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に、認定こども園等において保育を実施する事業です。現在、本市ではすべての認定こども園等で実施しています。

【 現状 】

	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
利用人数	3,617人	2,116人	2,138人	2,138人

【 量の見込みと確保方策 】

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人
確保方策	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、多様化するニーズに対応できるよう、引き続き、市内のすべての認定こども園等で実施することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

（３）放課後児童健全育成事業（放課後児童室事業）

【 事業の目的・概要 】

保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【 現状 】

	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
利用人数	3, 852 人	3, 491 人	3, 421 人	3, 632 人

【 量の見込みと確保方策 】

《市全域》

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	4, 110人	4, 370人	4, 590人	4, 750人	4, 790人
1 年生	1, 140人	1, 190人	1, 200人	1, 190人	1, 100人
2 年生	1, 030人	1, 050人	1, 100人	1, 110人	1, 100人
3 年生	860人	930人	950人	1, 000人	1, 020人
4 年生	580人	610人	670人	700人	740人
5 年生	320人	380人	410人	460人	490人
6 年生	180人	210人	260人	290人	340人
確保方策	4, 110人	4, 370人	4, 590人	4, 750人	4, 790人

≪区域別≫

①西部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,300人	1,390人	1,470人	1,550人	1,580人
1年生	360人	380人	400人	390人	370人
2年生	300人	320人	340人	360人	350人
3年生	310人	310人	320人	350人	370人
4年生	160人	180人	190人	200人	220人
5年生	110人	130人	140人	150人	160人
6年生	60人	70人	80人	100人	110人
確保方策	1,300人	1,390人	1,470人	1,550人	1,580人

②東部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	330人	340人	370人	380人	370人
1年生	80人	80人	90人	80人	70人
2年生	80人	80人	90人	100人	90人
3年生	60人	60人	60人	70人	80人
4年生	60人	50人	50人	60人	60人
5年生	30人	40人	40人	40人	40人
6年生	20人	30人	40人	30人	30人
確保方策	330人	340人	370人	380人	370人

③中部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,360人	1,470人	1,560人	1,600人	1,610人
1年生	380人	410人	400人	390人	370人
2年生	380人	370人	390人	380人	370人
3年生	260人	330人	320人	340人	330人
4年生	200人	200人	260人	250人	270人
5年生	90人	110人	120人	160人	160人
6年生	50人	50人	70人	80人	110人
確保方策	1,360人	1,470人	1,560人	1,600人	1,610人

④南部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,120人	1,170人	1,190人	1,220人	1,230人
1年生	320人	320人	310人	330人	290人
2年生	270人	280人	280人	270人	290人
3年生	230人	230人	250人	240人	240人
4年生	160人	180人	170人	190人	190人
5年生	90人	100人	110人	110人	130人
6年生	50人	60人	70人	80人	90人
確保方策	1,120人	1,170人	1,190人	1,220人	1,230人

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、公立の小中学校内を中心に児童室を設置し、量の見込みの確保に取り組めます。なお、取り組みの推進にあたっては、すべての児童室において基準を満たせるよう、保育環境の改善に取り組めます。

また、放課後子ども教室との連携強化を図るとともに、放課後等の子どもの過ごし方について検討し、総合的な放課後対策を実施します。

（４）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

【 事業の目的・概要 】

保護者の疾病等により家庭での養育が一時的に困難となった児童を施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【 現状 】

	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
延べ利用人数	93 人日	59 人日	144 人日	210 人日

【 量の見込みと確保方策 】

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	250人日	250人日	250人日	250人日	250人日
確保方策	250人日	250人日	250人日	250人日	250人日

【 今後の方向性 】

これまでの実績や事業の性質を踏まえ、現状のサービス量を維持することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

【 事業の目的・概要 】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【 現状 】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用人数	1,719人	1,749人	1,671人	1,652人

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,660人	1,630人	1,600人	1,580人	1,560人
確保方策	1,660人	1,630人	1,600人	1,580人	1,560人

【 今後の方向性 】

対象者の減少が見込まれますが、4か月児健康診査までに、乳児がいるすべての家庭を訪問・把握し、量の見込みの確保に取り組めます。

（６）養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【 事業の目的・概要 】

・ 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭における適切な養育の実施を確保する事業です。

・ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関等の専門性強化と、関係機関相互の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

【 現状 】

	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
延べ利用人数	20 人	31 人	22 人	28 人

【 量の見込みと確保方策 】

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	30人	30人	30人	30人	30人
確保方策	30人	30人	30人	30人	30人

【 今後の方向性 】

養育支援訪問事業に関する情報提供を十分行い認知度を高めるなど、利用促進を図りながら、子育てに不安を抱える保護者のニーズに対応できるよう、量の見込みの確保に取り組めます。

また、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を実施し、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応のために要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【事業の目的・概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所（地域子育て支援センターやつどいの広場等）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	18,480人回	25,261人回	26,825人回	25,074人回

【量の見込みと確保方策】

《市全域》

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	26,000人回	26,000人回	26,000人回	26,000人回	26,000人回
確保方策	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所

《区域別》

①西部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	8,800人回	8,800人回	8,800人回	8,800人回	8,800人回
確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所

②東部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,900人回	1,900人回	1,900人回	1,900人回	1,900人回
確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

③中部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	8,600人回	8,600人回	8,600人回	8,600人回	8,600人回
確保方策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

④南部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	6,700人回	6,700人回	6,700人回	6,700人回	6,700人回
確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、きめ細やかな対応が引き続き行えるよう、量の見込みの確保に取り組めます。

(8) 一時預かり事業

【 事業の目的・概要 】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、主として昼間に、認定こども園等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

また、教育のみを必要とする児童に対しては、認定こども園等において、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり保育を実施しています。

【 現状 】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	68,601人日	70,987人日	90,624人日	83,520人日
認定こども園等の 預かり保育	62,663人日	62,528人日	81,147人日	72,332人日
その他の 一時預かり	5,938人日	8,459人日	9,477人日	11,188人日

【 量の見込みと確保方策 】

≪市全域≫

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	100,000人日	100,000人日	100,000人日	100,000人日	100,000人日
認定こども園等の 預かり保育	86,000人日	86,000人日	86,000人日	86,000人日	86,000人日
その他の 一時預かり	14,000人日	14,000人日	14,000人日	14,000人日	14,000人日
確保方策	100,000人日	100,000人日	100,000人日	100,000人日	100,000人日
認定こども園等の 預かり保育	86,000人日	86,000人日	86,000人日	86,000人日	86,000人日
その他の 一時預かり	14,000人日	14,000人日	14,000人日	14,000人日	14,000人日

《区域別》

①西部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	33,700人日	33,700人日	33,700人日	33,700人日	33,700人日
認定こども園等 の預かり保育	29,000人日	29,000人日	29,000人日	29,000人日	29,000人日
その他の 一時預かり	4,700人日	4,700人日	4,700人日	4,700人日	4,700人日
確保方策	33,700人日	33,700人日	33,700人日	33,700人日	33,700人日
認定こども園等 の預かり保育	29,000人日	29,000人日	29,000人日	29,000人日	29,000人日
その他の 一時預かり	4,700人日	4,700人日	4,700人日	4,700人日	4,700人日

②東部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	7,300人日	7,300人日	7,300人日	7,300人日	7,300人日
認定こども園等 の預かり保育	6,300人日	6,300人日	6,300人日	6,300人日	6,300人日
その他の 一時預かり	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日
確保方策	7,300人日	7,300人日	7,300人日	7,300人日	7,300人日
認定こども園等 の預かり保育	6,300人日	6,300人日	6,300人日	6,300人日	6,300人日
その他の 一時預かり	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日

③中部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	33,300人日	33,300人日	33,300人日	33,300人日	33,300人日
認定こども園等の 預かり保育	28,600人日	28,600人日	28,600人日	28,600人日	28,600人日
その他の 一時預かり	4,700人日	4,700人日	4,700人日	4,700人日	4,700人日
確保方策	33,300人日	33,300人日	33,300人日	33,300人日	33,300人日
認定こども園等の 預かり保育	28,600人日	28,600人日	28,600人日	28,600人日	28,600人日
その他の 一時預かり	4,700人日	4,700人日	4,700人日	4,700人日	4,700人日

④南部

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	25,700人日	25,700人日	25,700人日	25,700人日	25,700人日
認定こども園等の 預かり保育	22,100人日	22,100人日	22,100人日	22,100人日	22,100人日
その他の 一時預かり	3,600人日	3,600人日	3,600人日	3,600人日	3,600人日
確保方策	25,700人日	25,700人日	25,700人日	25,700人日	25,700人日
認定こども園等の 預かり保育	22,100人日	22,100人日	22,100人日	22,100人日	22,100人日
その他の 一時預かり	3,600人日	3,600人日	3,600人日	3,600人日	3,600人日

【 今後の方向性 】

認定こども園等の預かり保育については、教育のみを必要とする人への子育て支援策の充実が図れるよう、これまでの実績を踏まえつつ、現状のサービス量を維持することにより、見込み量の確保に取り組めます。また、その他の一時預かりについては、これまでの実績を踏まえながら、現状のサービスを維持することにより、見込み量の確保に取り組めます。

（９）病児保育事業

【 事業の目的・概要 】

病児について、病院・認定こども園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

〈病児対応型〉

病気回復期に至らないが、当面症状の急変が認められない状態にあり、集団での保育が困難な児童を専用のスペースにて保育する。

〈体調不良児対応型〉

認定こども園等に通所しており、保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、その園の専用スペース等で保育する。

【 現状 】

	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
延べ利用人数	3,390人日	5,771人日	6,796人日	8,408人日
病児対応型	２か所	２か所	２か所	２か所
体調不良児 対応型	29か所	28か所	29か所	32か所

【 量の見込みと確保方策 】

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	9,000人日	9,000人日	9,000人日	9,000人日	9,000人日
確保方策	9,000人日	9,000人日	9,000人日	9,000人日	9,000人日

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、現状のサービス量を維持することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【 事業の目的・概要 】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

【 現状 】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	1,380人	1,452人	1,180人	728人

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	800人	800人	800人	800人	800人
確保方策	800人	800人	800人	800人	800人

【 今後の方向性 】

これまでの実績や事業の性質を踏まえ、現状のサービス量を維持することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

(11) 妊婦健康診査事業

【 事業の目的・概要 】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に医学的検査を実施する事業です。

【 現状 】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	24,529 人回	24,057 人回	21,506 人回	21,392 人回

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	23,300人回	22,800人回	22,400人回	22,100人回	21,800人回
確保方策	23,300人回	22,800人回	22,400人回	22,100人回	21,800人回

【 今後の方向性 】

母子健康手帳交付の際に健康診査の受診を促すなど、量の見込みの確保に取り組めます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【 事業の目的・概要 】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

なお、国の幼児教育・保育無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園に通う子どもがいる世帯に対しても、当事業により副食費の支援を行います。

【 現状 】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用人数	135 人	124 人	114 人	138 人

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	150人	150人	150人	150人	150人
確保方策	150人	150人	150人	150人	150人

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、現状のサービス量を維持することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【 事業の目的・概要 】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業で、新規参入施設等への事業経験者の巡回支援や、健康面・発達面の特別な支援が必要な子どもへの職員加配を行います。

【 今後の方向性 】

引き続き特定教育・保育施設等の設置、運営を促進し、子育て支援環境の充実に努めます。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

【 事業の目的・概要 】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。

【 現状 】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数				91 人日

※令和5年9月から実施

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	600人日	590人日	580人日	570人日	560人日
確保方策	600人日	590人日	580人日	570人日	560人日

【 今後の方向性 】

事業の周知を行うとともに、関係機関と連携を図りつつ対象世帯に支援を実施し、量の見込みの確保に取り組めます。

(15) 児童育成支援拠点事業

【 事業の目的・概要 】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。

【 現状 】

令和7年度からの実施に向けて検討中。

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	15人	15人	15人	15人	15人
確保方策	15人	15人	15人	15人	15人

【 今後の方向性 】

事業の周知を行うとともに、関係機関と連携を図りつつ対象世帯に支援を実施し、量の見込みの確保に取り組めます。

(16) 親子関係形成支援事業

【 事業の目的・概要 】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、必要な支援を行う事業です。

【 現状 】

令和7年度からの実施に向けて検討中。

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	15人	15人	15人	15人	14人
確保方策	15人	15人	15人	15人	14人

【 今後の方向性 】

事業の周知を行うとともに、関係機関と連携を図りつつ対象世帯に支援を実施し、量の見込みの確保に取り組めます。

(17) 産後ケア事業 《調整中》

【 事業の目的・概要 】

分娩施設退院後から一定の期間、病院、診療所、助産所等において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援する事業です。

【 現状 】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
〇〇〇	＊＊	＊＊	＊＊	＊＊

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	＊＊	＊＊	＊＊	＊＊	＊＊
確保方策	＊＊	＊＊	＊＊	＊＊	＊＊

【 今後の方向性 】

〇〇〇〇〇〇

(18) こども誰でも通園制度 <<調整中>>

【 事業の目的・概要 】

すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に認定こども園等を利用できる事業です。

【 量の見込みと確保方策 】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
確保方策	840人	—	—	—	—

【 今後の方向性 】

令和8年度（2026年度）からの給付としての実施に向けて、令和7年度にモデル実施を行います。